

## 中南米地域統合を巡る動向

### 域内外の連携強化を加速したメルコスール

中南米地域における地域経済統合は大きく二つに分けられる。一つ目はブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ウルグアイで構成するメルコスール、二つ目はメキシコ、コロンビア、ペルー、チリを正式加盟国とし、コスタリカとパナマが加盟を前提としたオブザーバー国となっている太平洋同盟である。前者は2003年頃から誕生した南米の左派政権によって政治的イデオロギーの共有と連携に重点が置かれていた。後者は加盟国間の貿易投資の促進・円滑化を目的として発足し、正式加盟4カ国における「太平洋同盟枠組み協定の追加議定書」の国内承認が終了した2016年5月1日に発効した。

メルコスール加盟国が左派政権で構成された時期は、他地域とのFTA締結実績も少なく、2009年にインドとの特惠関税協定を発効したこと、2009年にイスラエルとのFTAを発効したこと、2016年に南部アフリカ関税同盟(SACU)との特惠貿易協定を発効したことなどにとどまっていた。しかしながら、2015年末以降、アルゼンチンやブラジルで政権交代に伴う通商戦略の転換、開放経済への回帰が始まると、EUをはじめとした他国・地域と実利を伴う協定締結に関して積極的な姿勢に転換し、2017年もその流れは続いた。

2017年2月、アルゼンチンのマウリシオ・マクリ大統領はブラジルを公式訪問し、ブラジルのミシェル・テメル大統領との首脳会談を通じて、メルコスール域内外の結束を強化すること、具体的には両国間の通商関係の

強化、メルコスールを軸にした経済統合を進めることで一致した。

メルコスール域外との交渉では2010年以降、交渉中断状態にあったEUとのFTA交渉を2016年10月に再開した。2017年6月にはEFTAとの第1回FTA交渉が行われ、その後交渉は4回にわたり継続されている(2018年7月時点)。同交渉では、貿易障壁、貿易救済措置、投資、知的財産、政府調達などの内容も議論されるなど、包括的な協定締結を目指している。同年8月にはメルコスール域外との連携強化を進めることに反対していたベネズエラに対し、メルコスールのウシュアイア議定書にある民主条項を満たしていないとして2016年12月に決定した同国のメルコスール加盟資格停止状態を無期限に延長し、メルコスールは原加盟国(4カ国)で他地域とのFTAを進める方針を鮮明にした。2017年9月には2010年に締結済みだったエジプトとのFTAが発効した。これにより、エジプト側では機械類・電気機器や自動車関連品などの関税が即時撤廃された。また、メルコスールからエジプトへの乗用車輸出にかかる関税は最長10年で撤廃されることになった。

アルゼンチンとメキシコとは経済補完協定(ACE)6号の拡大・深化を目的に2016年11月から継続的に協議が進められている。2018年2月の第4ラウンドではアルゼンチン産農産物のメキシコ市場アクセス拡大が協議された。メキシコ、米国、カナダの北米自由貿易協定(NAFTA)再交渉の行方が不透明なこともあり、一次産品供給国の多角化を図るメキシコと方向性の一致が確認されたものの、具体的な合意には至っていない。

一方、域内各国の動きでは、既存のACE59号を更新・

表1 メルコスールと他地域との交渉を巡る動き

対象国・地域	時期など	内容
発効済み		
イスラエル	2009年	FTA 発効
南部アフリカ関税同盟(SACU) ボツワナ、レソト、ナミビア、南アフリカ共和国、エスワティニ(旧スワジランド)	2016年	特惠貿易協定。メルコスール側で1,076品目、SACU側で1,026品目が関税低減の対象。
エジプト	2017年	FTA 発効
交渉中		
EU	2000年	2000年に交渉を開始した後、3度の中断を経て2016年10月に交渉を再開。2018年4月までに8度のラウンドを実施するも、EU側は農産品及びエタノール等、メルコスール側は自動車及び自動車部品等で交渉が折り合わず、交渉を継続。
EFTA	2017年	17年6月に交渉開始。その後同年8月、10月、2018年7月と計4回にわたり交渉を継続。
カナダ	2018年3月	FTA 交渉開始。第2回会合は同年6月にブラジリアで開催。
韓国	2018年5月	FTA 交渉開始。
シンガポール	2018年7月	FTA 交渉開始。
その他		
太平洋同盟	2017~2018年	2017年4月にメルコスール・太平洋同盟関係閣僚会合を開催し、貿易の円滑化、中小企業支援などのテーマでの協力を再確認。2018年7月にメキシコで開催された第13回太平洋同盟首脳会合ではメルコスール諸国の代表が招かれ、メルコスール諸国との経済関係深化に向けた「共同宣言」を採択。

〔出所〕 各国貿易担当省ウェブサイトなどから作成

拡大するものとして、2017年12月にコロンビアとメルコスールのACE72号がブラジル、アルゼンチンとコロンビア間でそれぞれ発効し、ブラジルとの間では2019年以降に年間5万台の枠内で自動車の関税が相互に撤廃されることになった。2018年6月にはウルグアイとコロンビア間が発効し、コロンビアはウルグアイに対して約3,300トンの牛肉の無関税枠を与えることになった。

2018年4月にはブラジルとチリの間で公共調達、金融サービスについての覚書が締結され、既存協定がより包括的なものとなった。また同年7月、ウルグアイがチリとのACE35号を現代化したFTAを批准した。

2017年12月、EUとのFTA交渉はブエノスアイレスで開催されたWTO首脳会議での大筋合意を目指したが、EU側は農産品およびエタノールなど、メルコスール側は自動車および自動車部品などで交渉が折り合わず、引き続き交渉が行われることになった。

なお、2018年3月にはカナダとのFTA交渉を開始し、6月には2度目の会合が開催された。同年5月には韓国、7月にはシンガポールとのFTA交渉を開始し、アジア地域との関係強化にも着手した。日本の産業界も、同年7月に経団連とブラジル全国工業連盟（CNI）が東京都内で開催した「第21回日本ブラジル経済合同委員会」において、両者はWTOルールとの整合性確保を基礎としつつ、包括的で高度な自由化とルール整備を実現する日メルコスールEPAを早期締結する必要性で一致した。

### ■中南米がCPTPP発効に向け主導

中南米地域ではメキシコ、ペルー、チリが包括的および先進的な環太平洋パートナーシップ協定（CPTPP、いわゆるTPP11）に参加している。日本の内閣府によると、参加11カ国で人口は約5億人、GDPは約10兆ドル、貿易総額は約5兆ドルに上る。

2015年10月にTPPは12カ国で大筋合意に至ったものの、2017年1月に米国が離脱を宣言した。

米国の離脱に伴い、11カ国の間で一部条文を除き同協定における停止（凍結）項目の絞り込みが協議され、2017年3月、5月、11月と3回のハイレベル対話や閣僚会合が続けて開催された。11月の関係国閣僚会合ではCPTPPの大筋合意に至り、2018年1月の高級事務レベル会合で協定本文および凍結項目が確定された。3月8日、チリのサンティアゴで11カ国がCPTPPに署名し、各国は自国内での承認手続きに入った。メキシコは他の加盟国に先駆けて5月23日に大統領が連邦官報でCPTPPの承認を公布した。またコロンビアは6月にCPTPPへ正式加盟申請を行った。

### ■太平洋同盟準加盟国の拡大

太平洋同盟は、2017年1月の米国のTPP離脱を機に環太平洋の経済統合や高水準の市場アクセス、貿易自由化の恩恵喪失を危惧し、独自にハイレベルな経済連携の確保に動いた。同年3月、チリで開催された閣僚会合で準加盟国のカテゴリーの創設が決まった。メキシコでの閣僚会合（6月）では準加盟国に関する指針が採択され、少なくとも「モノの貿易」、「投資」、「サービス貿易」の分野を含む通商協定を現正式加盟4カ国と締結して発効させる必要があると決定した。コロンビアでの第12回太平洋同盟閣僚会合（6月）では、カナダ、シンガポール、ニュージーランド、オーストラリアを準加盟国候補として協議の開始が確認された。

コロンビアで開催された第1回交渉会合（10月）では正規加盟4カ国と準加盟国候補4カ国が一堂に会して交渉プロセスに関する議定書を確認した。2018年1月に第2回、3月に第3回会合が開催された。

### ■環太平洋域外との統合も目指す

2018年7月にメキシコで開催された第13回太平洋同盟首脳会合では、域内の自由貿易の推進をこれまで以上に目指す「プエルト・バジャルタ宣言」が採択された。同

表2 太平洋同盟加盟国と準加盟国候補とのFTA締結状況

	正規加盟国				準加盟国候補			
	メキシコ	コロンビア	ペルー	チリ	カナダ	オーストラリア	ニュージーランド	シンガポール
メキシコ		発効 (1995年1月)	発効 (2012年2月) CPTPP署名	発効 (1999年8月) CPTPP署名	発効 (1994年1月) CPTPP署名	CPTPP署名	CPTPP署名	CPTPP署名
コロンビア	発効 (1995年1月)		発効 (2006年1月)	発効 (2009年5月)	発効 (2011年8月)	なし	なし	なし
ペルー	発効 (2012年2月) CPTPP署名	発効 (2006年1月)		発効 (2009年3月) CPTPP署名	発効 (2009年8月) CPTPP署名	CPTPP署名 二国間FTA署名 (2018年2月)	CPTPP署名	発効 (2009年8月) CPTPP署名
チリ	発効 (1999年8月) CPTPP署名	発効 (2009年5月)	発効 (2009年3月) CPTPP署名		発効 (1997年7月) CPTPP署名	発効 (2009年3月) CPTPP署名	発効 (2006年11月) CPTPP署名	発効 (2006年11月) CPTPP署名

[注] グレーは発効済み、CPTPP署名は2018年3月8日。

[出所] 各国貿易担当省ウェブサイト

表3 太平洋同盟の加盟国・オブザーバー国

ステータス	条件	会合出席	国名	国数
正規加盟国	全加盟国との間で二国間FTAを締結	全会合	チリ、コロンビア、メキシコ、ペルー	4
加盟国候補 オブザーバー国	全加盟国の半数とFTAを締結	全会合	コスタリカ、パナマ	2
オブザーバー国	閣僚評議会の承認のみ	首脳会合、 閣僚会合のみ	カナダ、米国、グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ハイチ、ドミニカ共和国、トリニダード・トバゴ、エクアドル、パラグアイ、ウルグアイ、アルゼンチン、日本、韓国、中国、タイ、シンガポール、インド、インドネシア、オーストラリア、ニュージーランド、トルコ、イスラエル、エジプト、ノルウェー、スウェーデン、フィンランド、英国、デンマーク、ドイツ、ベルギー、オランダ、フランス、スペイン、ポルトガル、イタリア、スイス、オーストリア、ギリシャ、ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキア、ルーマニア、ジョージア、ウクライナ、スロベニア、リトアニア、クロアチア、モロッコ、ベラルーシ、アラブ首長国連邦、セルビア	53
加盟国・オブザーバー合計				59

〔注〕 オブザーバー国（加盟国候補も含む）が各会合に出席するためには議長国の招待が必要。準加盟国候補はオブザーバー国に含まれる。

〔出所〕 太平洋同盟ウェブサイト、「太平洋同盟オブザーバー国の参加指針」などから作成

宣言では韓国を準加盟国候補として歓迎し、交渉を開始することが盛り込まれた。さらにエクアドルとの準加盟交渉開始に向けた共同分析の開始が発表され、ベラルーシ、アラブ首長国連邦、セルビアがオブザーバー国に加わった。また太平洋同盟首脳会合には、メルコスール諸国の代表が招かれ、メルコスール諸国との経済関係の深

化に向けた「共同宣言」が採択された。同宣言では、WTOルールに基づく多国間貿易体制を維持・強化し、保護主義を排除して自由貿易と開かれた地域主義の強化を図る堅固な意思を表すとともに、中南米地域の経済統合深化に向けた「アクションプラン」を実行に移すことが採択された。6か月ごとに会合を開き、両組織間で「自由貿易枠組み協定」を締結することを視野に入れることで一致した。

### ■ 基準認証と貿易円滑化の統合が進む

太平洋同盟は、2015年7月に署名された枠組み協定追加議定書の第1次改定を具体的に実現している。基準認証では、化粧品規制に関する文書が追加され、輸入通関時の自由販売証明書の提示義務撤廃や表示規格・適性製造規範（GMP）の調和などが図られている。「プエルト・バジャルタ宣言」では、医薬品と医療機器について同様の文書に関する交渉の終了が確認された。交渉済みのサプリメントに関する文書とともに、各国で速やかに施行すること

を求める首脳命令が出された。

貿易円滑化では、各国の貿易単一電子窓口（VUCE）の相互連携を通じた電子原産地証明書の発給・認証制度が開始された。同制度は自由貿易委員会の決定4として2017年6月末に採択され、4カ国の国内手続きを終えて2018年6月24日に発効した。